

伊賀市消防本部梯子付消防自動車の購入に関するプロポーザル選定基準

提案内容を公平かつ客観的に評価し、伊賀市消防本部が行う梯子付消防自動車を活用した災害活動に適した車両を選定するため、プロポーザル方式により評価を行うものとする。

1. 基本的な考え方

伊賀市消防本部が行う災害活動に最適な梯子付消防自動車の導入を行うため、審査（プレゼンテーション）において以下の評価を行い、評価結果を数値化する採点方式を採用し、各評価点を合算した総合評価点により、最優秀者、次点者を選定する。

1-1 審査

「企画提案書」に基づくプレゼンテーション及び質疑応答を実施する。企画提案書は、別紙2「企画提案書等作成要領」に沿って、提案内容を分かりやすく具体的に記述すること。

1-2 審査概要

審査（プレゼンテーション）の概要については以下のとおりとする。

- ① プレゼンテーションは、企画提案書による提案説明と質疑応答とする。
- ② プレゼンテーションの際に新たな資料を配布することは認めない。
- ③ プレゼンテーションの時間は、提案説明等 30 分、質疑応答 25 分の計 55 分以内とする。
- ④ プレゼンテーションに必要な機器等については、プロジェクター及びスクリーンは備付けのものを使用する。その他の機器（パソコン等）は提案者が準備すること。なお、上記の 55 分とは別に、準備時間及び片付け時間はそれぞれ 10 分以内とする。
- ⑤ プレゼンテーションの順番は受付順とし、日時等については別途通知する。

1-3 選定方法

「プレゼンテーション評価点」・「機能評価点」・「保守点検評価点」・「価格評価点」を合算した総合評価点が最も高い事業者を最優秀者、次点の事業者を次点者

総合評価点

=プレゼンテーション評価点+機能評価点+保守点検評価点+価格評価点

とする。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、選定しないものとする。

- ① 総合評価点の合計が 320 点未満の場合
- ② 提案見積書の提案見積額が限度額を超えた場合

1-4 同点

以下の順で点数の高い者を選定する。

- ① 機能評価点が高い者
- ② 価格評価点が高い者

2. 評価の方法

評価は、以下の手順で行う。

2-1 評価の視点

以下の視点で提案内容を評価する。

評価の種類	評価の視点	満点
プレゼンテーション評価	提案説明内容の分かりやすさや本事業に対する積極的かつ誠実な姿勢について評価する。	40 点
機能評価	企画提案書等の内容から、仕様書に示す梯子車の活用方法等への適合度合いについて評価する。	300 点
保守点検評価	納入後、1 回目のオーバーホールまでの点検内容と提案見積書进行评估する。	10 点
価格評価	提案見積書について、見積内容の妥当性を重視した上で評価する。	50 点

(1) プレゼンテーション評価点

委員が評価した合計の総合計をプレゼンテーション評価点とする。プレゼンテーション評価点は整数とし、配点は以下のとおりとする。

項目	配点
提案のコンセプト	10 点
実施体制	10 点
スケジュール及び作業内容	10 点
質問に対する的確な応答を行い、積極的に本事業を遂行しようとする姿勢はあるか。	10 点
合計	40 点

(2) 機能評価点

委員が評価した合計の総合計を機能評価点とする。機能評価点は整数とし、配点は以下のとおりとする。

項目	配点
基本仕様	40 点
・シャシ関係	(30 点)
・附属品	(10 点)
梯子性能	165 点
・伸梯縮梯機能	(20 点)
・屈折機能	(20 点)
・水平方向機能	(40 点)
・アウトリガー張出機能	(30 点)
・作業半径 (使用限界)	(20 点)
・作業姿勢及び収納設定時間	(10 点)
・バスケット性能	(10 点)
・放水量	(5 点)
・照明機能	(5 点)
・カメラ機能	(5 点)
想定災害	95 点
木造密集地火災 (ブロック内火災延焼阻止)	(50 点)
場所：伊賀市上野新町 なべ彦酒店前	
市街地中高層建物火災 (3 階以上建物救助)	(45 点)
場所：伊賀市上野相生町 ポレスター伊賀上野	
合計	300 点

(3) 保守点検評価

保守契約は、本事業の契約とは別契約になるが、本契約の参考とするため、参考見積書を提出すること。

- ・ 2年目以降の年次点検と7年目のオーバーホールの内容
- ・ 年次点検とオーバーホールの参考見積
- ・ 点検内容と参考見積額から、総合的に判断する。

項目	配点
年次点検内容	—
オーバーホール内容	—
保守点検参考見積	—
合計	10点

(4) 価格評価点

上限額は以下のとおりとする。

上限額（税込）
151,900,000円

価格評価点の計算

価格評価点は、提案見積書の提案見積額を基に次の算式により計算する。小数点以下は、切り捨てるものとする。

$$\text{価格評価点} = \left(\frac{\text{最低提案見積額}}{\text{提案見積額}} \right) \times 50$$